

## 委員 長 報 告 書

さる 9 月 13 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 7 号 橋本市小学校空調設備整備事業プロポーザル審査委員会  
条例について

を審査するため、9 月 19 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

### 記

議案第 7 号は、市内各小学校の普通教室等にエアコンを設置するにあたり、受託事業者をプロポーザル方式により選定するための審査委員会を設置するため、新たに本条例を制定するものである。

委員から、同様の方法により業者選定した例はあるか とのただしがあり、全国的には複数の事例があり、このうち現在進行中の自治体へ視察に行き、情報提供を受けている との答弁がありました。

市立小学校は 14 校あるが、分割発注についての検討を行ったか とのただしがあり、国の補助金を活用した整備を考えている橋本及びあやの台小学校の 2 校と、その他 12 校の 2 つに分けた発注を基本に現在検討中であり、コスト及び工期等を勘案し決定していきたい との答弁がありました。

工事の施工方針について ただしがあり、基本的には、春休みや夏休みの平日を中心に工事を考えている。テストや行事などの期間は工事を行わず、また土日祝日及び夜間の工事は費用がかさむため基本的には考えていない。実際の施工日程等については、早い時期に学校と綿密な協議を行ったうえで、児童生徒、保護者に周知する との答弁がありました。

授業中に行う工事はあるか とのただしがあり、可能な限り授業中には行わないよう配慮する。ただし、室外機の設置、電気工事などの屋外工事については授業の妨げにならない範囲内で行う可能性はある との答弁がありました。

アスベストを使用している校舎はあるか とのただしがあり、アスベス

トは残っていないと考えているが、築年数が40年を経過している校舎もあり、アスベスト以外に何らかの支障がでてくる場合は、設計段階において適切に対応する との答弁がありました。

小学校は平成32年6月末までの事業完了を目指すとのことだが、近年の猛暑による児童生徒の健康への影響に配慮し、夏休み延長の考えはあるかとのただしがあり、来年度は、小中学校において、従来の冬休み期間の前後2日間ずつを短縮し、夏休みの開始を4日間早めることとしたい。10月開催の校長会において協議決定し、各学校から保護者へ周知する との答弁がありました。